

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年9月27日

分任契約担当官

三河港湾事務所長 鳴原 茂

記

## 1. 競争入札に付する事項（売払物件）

- (1) 件名 船舶（しおさい）売払
- (2) 仕様等 仕様書のとおり
- (3) 売払いの条件 船舶として(有姿)売払
- (4) 売払いの方法 一般競争入札
- (5) 電子調達システムの利用

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

## 2. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条に該当しない者であること。
- (2) 国有財産に関する事務に従事する者にあっては、国有財産法第16条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2・3年度（「平成31・32・33年度」は読み替える）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受」のB又はC等級に格付けされた東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 入札手続等

#### (1) 担当部局

① 豊橋市神野ふ頭町1番地1

中部地方整備局 三河港湾事務所 総務課

(電話：0532-32-3251)

② 名古屋市中区丸の内二丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル

中部地方整備局 総務部 経理調達課 財産係

(電話：052-209-6316)

#### (2) 売扱説明書の配付期間及び場所

配布期間：令和3年9月27日10時00分から令和3年10月18日16時00分までの間に配布を行う。(但し土曜日・日曜日及び祝日には配布を行わない。)なお、無償にて配付する。

配布場所：上記3.(1)及び電子調達システム  
なお、無償にて配付する。

#### (3) 現場説明の日時及び場所

日 時： 令和3年10月12日14時00分

場 所： 売買物件係留場所にて実施

なお、現場説明の参加希望者は、令和3年10月8日12時00分までに3.

(1) 中部地方整備局 三河港湾事務所 総務課に申し出ること(詳細は「売扱説明書」参照)。

#### (4) 申請書の提出期間及び場所

配布期間：令和3年9月27日10時00分から令和3年10月18日16時00分まで。(但し土曜日・日曜日及び祝日には配布を行わない。)

提出場所：電子調達システムにより提出すること。

なお、あらかじめ紙入札方式参加願を提出した場合は、上記3.(1)に持参、郵送(書留郵便に限る。)又は託送(書留郵便と同等のものとする。)(以下「書留郵便等」という。)により提出すること。

#### (5) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>

上記3.(1)同じ。

#### (6) 入札書の提出期限及び場所並びに入札書の提出方法等

提出期限：令和3年11月1日16時00分まで。

(但し土曜日・日曜日及び祝日には受付を行わない。)

提出方法：電子調達システムにより提出すること。

なお、あらかじめ紙入札方式参加願を提出した場合は、上記の提出期

間内に上記3.(1)に持參又は書留郵便等により提出すること。

入札書に記載する金額：入札書に記載する金額は日本円とし、消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額を含め記載するものとする。

なお、落札価格に含まれる消費税及び地方消費税相当額は110分の10を乗じて求めるものとし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。

(7)開札の日時及び場所

開札時間：令和3年11月2日14時00分

開札場所：〒441-8075

豊橋市神野ふ頭町1番地1

中部地方整備局 三河港湾事務所 会議室

#### 4. その他

(1)手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2)入札保証金及び契約保証金 免除

(3)入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、当所の交付する売扱説明書に示す申請書に必要書類を添えて、提出期間内に提出しなければならない。

また、入札日の前日までの間において当所から当該書類に関する説明及び協議を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4)入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申込書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5)落札者の決定方法

本公告に示した調達を履行できると分任契約担当官が判断した申請書等及び入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6)手続における交渉の有無 無

(7)契約書作成の要否 要

(8)代金の納付

当局発行の納入告知書により、指定金融機関に全額納入とする。

(9) 売扱船舶の引渡し及び撤去

引 渡：売扱代金完納を領収書により確認後、直ちに受領書との引換をもって引渡完了とする。

撤 去：引渡しを受けた物件は引渡を受けた日から30日以内に三河港湾事務所

指定の場所から撤去するものとする。

(10) 船舶の閲覧

本日から令和3年10月18日までの土、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで。

係船場所は、三河港湾事務所の指定する場所。

ただし、3.(3)現場説明の日時以外は、陸上からの船体の外観のみの閲覧とする。

なお、閲覧希望者は、閲覧を希望する前日の12時00分までに、三河港湾事務所総務課まで必ず連絡をすること。

三河港湾事務所 総務課 (電話：0532-32-3251)

(11) 詳細は売扱説明書による。

以上公告する。